

令和5年6月契約締結分

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の第2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|--|----------------------------------|-----------|----------------------------------|---------------------------------|---|--------------------------|----|
| 1 | 総務部 危機管理課 | 東備地域事務所及び宇野港管理事務所無停電電源装置修繕 | 令和5年6月19日 | 日本電気(株)岡山支店 岡山市北区下石井2-2-5 | 9,317,000 | 本業務は、東備地域事務所及び宇野港管理事務所に設置されている無停電電源装置(以下UPSという)の修繕(バッテリー交換)を行うものであるが、当該UPSは防災行政無線、水防テレメータ設備といった重要な設備に無停電で電源を供給するものであるため、修繕はこれら設備への電源供給を停止させることの無いように実施する必要がある。また、当該UPSの状態監視について、防災情報ネットワークを通じて遠隔で行っているため、修繕後においても引き続き状態監視が可能となるようにする必要がある。 これらのことから、本業務を実施するためには、修繕対象のUPSの技術的諸条件に加え、防災情報ネットワークの技術的諸条件をも熟知した業者が行う必要があるため、随意契約によって受注者を決定するものである。 | 第2号 | |
| 2 | 総務部 危機管理課 | 竜王山中継局空調機修繕 | 令和5年6月28日 | 日本電気(株)岡山支店 岡山市北区下石井2-2-5 | 2,062,500 | 本業務は岡山県の防災行政無線の中継局である、竜王山中継所の空調機を修繕するものであるが、当該空調機は防災行政無線設備の保護を目的とした重要な設備であり、その状態監視及び運転、停止等の遠隔制御を防災情報ネットワークを通じて行っているため、防災情報ネットワークと一体的な整備を実施する必要がある。 これら作業を行うためには、空調機に関する技術的諸条件だけでなく、情報ネットワークの構成等の技術的諸条件をも熟知した業者が行う必要があるため、随意契約によって受注者を決定するものである。 | 第2号 | |
| 3 | 土木部 河川課 | 公共 河川工事(洪水予測システム更新業務) | 令和5年6月26日 | 八千代エンジニアリング(株) 岡山市北区駅前町2-5-24 | 41,800,000 | 既存の洪水予測システムのソフトウェアは、左記業者が独自開発し、システム設計されたものである。当該システムは、本県の各種防災関係システムとも連携し、不具合発生時には県民に多大な影響が及ぶこととなることから、既存システムの構造を熟知している同社と契約するものである。 | 第2号 | |
| 4 | 土木部都市局 都市計画課 | 岡山県後楽園二色が岡景観復元実施設計業務 | 令和5年6月21日 | (株)空間文化開発機構 大阪市中央区大手前1-4-12 | 2,200,000 | 岡山後楽園は特別名勝、史跡に指定された文化財庭園であり、適切な保存管理により確実に後世に引き継ぐ必要がある。 本業務は、特別名勝岡山後楽園二色が岡景観復元整備計画に基づき実施する整備の実施設計を行う業務である。 業務実施にあたっては、二色が岡景観復元に関する保存管理委員会での検討経緯、整備内容を詳細に把握しているとともに、岡山後楽園の保存管理に関する内容を熟知し、文化財の保存整備に関しての専門的知識や経験を有していることが必要不可欠であり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 5 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課 | 水利施設等保全高度化事業 芥南地区 設計積算業務 | 令和5年6月13日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 2,420,000 | 本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムはシステムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人はその利用を認められている唯一の団体であることから、競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 6 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第二課 | 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型)西岡沖地区 設計積算業務 | 令和5年6月20日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 5,060,000 | 本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムはシステムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人はその利用を認められている唯一の団体であることから、競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 7 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第二課 | 農村地域防災減災事業(ため池整備)長船地区大池設計積算業務 | 令和5年6月6日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 1,815,000 | 本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムはシステムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人はその利用を認められている唯一の団体であることから、競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 8 | 備前県民局 農林水産事業部 東備地域農地農村整備室 第一班 | 農村地域防災減災事業(ため池整備)長谷池地区 設計積算業務 | 令和5年6月6日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 4,235,000 | 本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められることから、競争入札に適さないため。 | 第2号 | |

令和5年6月契約締結分

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|--|---|-----------|---------------------------------|---------------------------------|---|-------------------------|----|
| 9 | 備前県民局 農林水産事業部 東備地域農地農村整備室 第二班 | 農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業） 斎富・南方地区 設計積算業務 | 令和5年6月13日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 5,115,000 | 本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められることから、競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 10 | 備中県民局 農林水産事業部 農地農村整備課 | 水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 上原井領用水1期地区 上原井領用水1期・東六間川1期 設計積算業務 | 令和5年6月7日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 7,755,000 | 本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算出するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めておらず、競争入札に適さないため、随意契約とする。 | 第2号 | |
| 11 | 備中県民局 建設部 維持補修課 | 単県 道路工事 堆積土撤去作業委託 | 令和5年5月8日 | 浅沼建設工業(株) 総社市美袋152 | 8,823,100 | 大雨による土砂流出により、道路が通行不能になったことから、緊急に車両の通行を確保するため急迫を要し、競争入札に付するいとまがなく、地元に通じて現場近傍に事務所を構えている業者を選定することによる。 | 第5号 | |
| 12 | 備中県民局 建設部 維持補修課 | 単県 道路工事 交通規制業務委託 | 令和5年5月8日 | (株)シンケン 総社市総社3-11-24 | 24,563,000 | 大雨による川辺橋橋脚の傾斜により、緊急に歩行者等を新川辺橋へ安全に通行させるため急迫を要し、競争入札に付するいとまがなく、本橋の巡回を行う業者を選定することによる。 | 第5号 | |
| 13 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 単県 道路工事（地すべり設計等） | 令和5年4月14日 | 復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東島田町1-3-5 | 13,090,000 | 笠岡美星線において過年度に実施した道路防災点検結果に基づき点検を行っていたところ法面の変状が確認された。降雨等により法面が崩壊する可能性があるため、早急な対策が必要であることから、緊急の必要により随意契約するものである。 | 第5号 | |
| 14 | 備中県民局 建設部 工務第二課 | 単県 道路工事（歩道計画検討業務） | 令和5年5月18日 | (株)ウェスコ岡山支社 岡山市北区島田本町2-5-35 | 3,971,000 | 本業務は、令和5年5月5日～6日の梅雨前線豪雨により損傷した川辺橋の機能復旧に伴う新川辺橋の歩道計画を検討するものであるが、短期間で災害復旧の協議資料等を作成する必要があるため、競争入札に付するいとまがない。また、左記業者は、過年度に同箇所類似業務を実施しており、現場に精通していることから本業務を正確かつ迅速に実施することが可能であるため、随意契約を締結するものである。 | 第5号 | |
| 15 | 備中県民局 農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室 | 農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 北川第1地区 設計積算業務委託 | 令和5年6月15日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 6,160,000 | 本業務は、業務委託に係る随意契約ガイドライン第3運用基準第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき」の(3)特殊な技術若しくは技能を有する者と契約しなければ、契約の目的を達することができないとき③業務履行上の経験、知識などを特に必要とし、業務に精通した者に業務を行わせる必要がある場合に該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき、随意契約するものである。 | 第2号 | |
| 16 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 14-6-2号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その1 | 令和4年11月7日 | 矢掛町 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018 | 8,789,000 | 本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させることを目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配付する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。 | 第2号 | |
| 17 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 14-6-3号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その2 | 令和4年11月7日 | 矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018 | 6,743,000 | 本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させることを目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配付する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。 | 第2号 | |
| 18 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 14-6-5号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その3 | 令和5年2月13日 | 矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018 | 8,503,000 | 本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流下能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させることを目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配付する事としている。このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。 | 第2号 | |

令和5年6月契約締結分

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|-------------------------------|--|-----------|---------------------------------|---------------------------------|--|-------------------------|----|
| 19 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 112-29-2号 単県 道路 工事 (応急仮設工事) | 令和5年5月22日 | (有) 猪原組 井原市木之子町517 | 1,617,000 | 本工事は、令和5年5月豪雨により国道486号と小田川の兼用護岸が崩壊した。復旧工事は非出水期となるが、今後同様の出水を受けた場合には、再度崩壊するリスクが高まっていることから、被害の拡大を未然に防ぐために応急対策を行うものであり、緊急の必要により地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約するものである。 | 第5号 | |
| 20 | 備中県民局 建設部 井笠地域工務課 | 11-4-4号 公共 道路工 事 (橋梁補修) | 令和5年5月31日 | (株) 志多木組 井原市西江原町1931 | 1,694,000 | 本工事は、国道313号昭和橋 (側道橋) において、下部工が危険な状態となっているため、緊急に対策を実施するものであるが、早急な対策が必要であることから、緊急の必要により地方自治法施行令第167条の2第1項5号に基づき、随意契約するものである。 | 第5号 | |
| 21 | 美作県民局 農林水産事業部 勝英農地農村整備室 | 農業水路等長寿命化・防 災減災事業久賀ダム3期 第一地区設計積算業務 | 令和5年6月2日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 4,235,000 | 本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムを含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用が認められている唯一の団体である。 また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体である。 | 第2号 | |